

平成 22 年度 (社) 日本家政学会中部支部第 3 回役員会議事録

日 時：平成 23 年 3 月 10 日(木) 17:50～19:10

場 所：名古屋女子大学本館 409 教室

出席者：東珠実、石原久代、伊藤きよ子、江崎秀男、太田壽江、櫻井のり子、佐藤生一
中島喜代子、長野宏子、成田公子、平林由果、三輪聖子、森俊夫

欠席者：池田彩子、尾畑納子、高田洋子、新澤祥恵、長谷川えり子、松岡英子

(敬称略 五十音順)

- ・平成 22 年度第 2 回役員会議事録の確認があり、これを承認した。
- ・平成 22 年度第 2 回役員連絡会議事録の報告がなされた。

I. 報告事項

1. 理事会報告

- ・石原支部長より、12 月 11 日に開催された第 5 回理事会の報告が以下のようになされた。

- ① 一般社団法人への移行申請ならびに承認時期は総会の開催時期を考慮し、4 月 1 日とする。
- ② 新法人化に伴い各支部の規約の整備が必要である。しかし、中部支部規約についてはすでに承認されており、その必要はない。
- ③ 平成 23 年度大会の参加申込をする場合は会員番号を明記すること。
- ④ 平成 23 年度の活動助成申請は 1 支部あたり 2 件まですることができる。助成は政学の内容を広めるためのものであり、公開であることと講演者のうち 1 名は会員であることが条件となる。助成金額は非会員の講演者 3 万円、会員の講演者 1 万円、会場費 2 万円以内である。

9 月までに実施する行事の申請は 3 月 17 日までに、10 月以降の行事の申請は 5 月までに行うことになったため、中部支部大会の講演に対する申請はすでに行った。若手の会主催の講演については 5 月に申請する予定である。

- ⑤ 支部費予算(仮)の算出方法について、従来は基礎 40 万円+250 円×会員数であったが、平成 23 年度は基礎 25 万円+500 円×会員数とする旨の説明があり、意見書を提出するようにとのことであった。

2. その他

- ・成田幹事から平成 22 年度若手の会主催講演会および院生・学生研究発表会について、発表件数は 20 件、参加者は正会員 42 名、非会員 3 名、学生 59 名、合計 104 名であったことが報告された。
- ・中部支部賞選考委員より院生・学生研究発表奨励賞の受賞者を 2 名選出したことが報告された。

II. 協議事項

1. 平成 23 年度中部支部大会について

- ・中島幹事より大会の概要と予算案について説明があり、ブース展示を行うこと、公開講演の講演者は元神宮徴古館農業館館長・現五十鈴塾塾長 矢野憲一氏(非会員)、住生活研究会代表・静岡大学教授 小川裕子氏(会員)の 2 名であることが報告された。概要については講演時間の修正を行った後、了承した。

- ・石原支部長より、23 年度総会は大会中に開催したいとの提案があり、これを了承した。

2. 平成 22 年度事業報告・平成 23 年度事業計画(案)について

- ・成田幹事より平成 22 年度事業報告の説明があり、これを承認した。
- ・伊藤幹事より平成 23 年度事業計画(案)について説明があり、役員会・役員連絡会の日程案を下記のように設定した後、承認した。

[役員会]

- 第 1 回 平成 23 年 7 月 30 日(土) 三重大学
- 第 2 回 平成 23 年 9 月 17 日(土) 三重大学
- 第 3 回 平成 24 年 3 月上旬 椋山女学園大学

[役員連絡会]

- 第 1 回 平成 23 年 6 月 11 日(土) 名古屋女子大学
- 第 2 回 平成 23 年 9 月 17 日(土) 三重大学
- 第 3 回 平成 24 年 2 月 18 日(土) 名古屋女子大学

3. 平成 22 年決算報告・平成 23 年度予算(案)について

- ・太田幹事より平成 22 年決算の中間報告、第 55 回大会会計報告、平成 22 年度資産報告があり、これを承認した。
- ・平成 23 年度予算(案)について太田幹事より説明がなされた。①投資活動収支・財務活動収支は決算終了後に加筆、②本部交付金は変更の可能性がある、の 2 点を確認後、承認した。

4. 若手の会平成 22 年度活動報告・平成 23 年度活動計画(案)について

- ・平林若手の会代表より平成 22 年度活動報告・平成 23 年度活動計画(案)について説明があり、これを了承した。

5. 平成 22 年度総会次第(案)について

- ・平成 22 年度総会の次第(案)を了承した。日時および会場は下記のように確認した。

日時: 3 月 26 日(土) 11:00~11:40

会場: 椋山女学園大学 現代マネジメント学部棟

6. その他

- ・役員規定(案)を役員連絡会にて作成し、役員会に諮ることとなった。
- ・若手の会主催公開講演会の本部への報告書の作成を、平林若手の会代表に依頼した。

以上